

基本目標

4

活力ある未来を拓く、 持続可能で強靱な 産業のまちづくり



- 4-1 農林水産業の振興
- 4-2 商工業の振興
- 4-3 観光の振興
- 4-4 持続可能な地域産業基盤の構築
- 4-5 勤労者対策の充実

関連指標

三股中央左岸地区
ほ場整備の進捗

申請前
(令和7年度)



工事進捗30%
(令和12年度)

新規
就農者数

1人
(令和6年度)



7人(累積)
(令和12年度)

杉コンテナ苗
補助

25,495本
(令和6年度)



26,000本
(令和12年度)

三股町地域ブラ
ンド発信事業数

15件
(令和6年度)



25件
(令和12年度)

みまたものづくり
フェア入場者数

8,700人
(令和6年度)



10,000人
(令和12年度)

三股中央左岸地区ほ場整備：沖水川左岸に広がる水田地帯において、認定農業者を中心とした農地の集積・集約化を進め、高収益作物の導入・収量増加のために基盤整備を実施する。



基本目標

4

1-1

農林水産業の振興

農畜産業の振興

前期計画の振り返り

- ◎農畜産物の品質向上やコスト低減、生産技術等の向上のため、各種取組を推進しました。
- ◎農畜産業の経営基盤強化のため、農地中間管理事業を活用した集団的農地利用を推進するとともに、地域と一体となった畜産業の防疫体制の強化に努めました。
- ◎生産基盤強化のため、農道や用排水路を整備するほか、畑地かんがい事業を推進するとともに、交付金の交付を通じて、地域活動や営農の継続に向けた支援を行いました。
- ◎安心・安全な生産体制を確立するため、GAP・HACCP等への取組を推進しました。
- ◎農業後継者育成のため、各種研修会の参加促進や交流の場の創設などに努めました。

施策の方針

活力ある農畜産業が育ち、
安心できる安全な農畜産物を供給します。



基本的な方向と取組概要

1 生産性の高い安定的な農業経営の推進

高品質で特色ある農畜産物の生産を推進するため、農業者の技術や工夫を生かし、高収益作物の導入や規模拡大を進めます。

また、品質向上やコスト低減、生産技術や経営管理の向上に努め、安定した経営を支えます。

主な取組

- ①特色のある高品質農畜産物の生産振興
- ②経営管理技術等農業技術の向上

2 経営基盤の強化

経営基盤の強化に向け、ICTを活用したスマート農業の導入など、新しい生産技術を生かして生産性と収益性の向上を図るとともに、農業経営の多角化を推進します。

農業法人や地域集落営農の運営支援を行い、農地中間管理事業を活用した集団的な農地利用を推進します。

畜産業では、優良家畜の導入による経営安定を目指すとともに、飼養衛生管理の徹底や疾病予防、感染症対策を強化し、健康な家畜の飼養と生産性の向上を支援します。

主な取組

- ①新たな生産技術(スマート農業)の導入、生産性・収益性の向上支援
- ②農業法人や地域集落営農の運営活動の支援
- ③農地中間管理事業等の集団的農地利用の推進
- ④確実な家畜改良と新生産技術の進展
- ⑤地域と一体となった防疫体制の強化

3 生産基盤の整備

土地基盤の整備として、ほ場や農道、用排水路の整備を進めるほか、安定経営に向けた畑地かんがい事業を推進します。あわせて、農地や農業用施設の保全・長寿命化、水田の多面的機能を守る地域組織の育成を図ります。

主な取組

- ①三股中央左岸地区基盤整備等の土地基盤の整備
- ②畑地かんがい事業の推進
- ③水田の多面的機能の推進及び地域組織の育成

- GAP : Good Agricultural Practice の略で、農産物を安全・安心に生産するための農業の手順や管理方法の国際的な基準・指針。
- HACCP : Hazard Analysis and Critical Control Point の略で、食品の製造や調理過程で、危害要因を分析し、重要な管理点で安全性を確保する国際的な衛生管理手法。
- スマート農業 : ICT や AI、ドローン、センサーなどの先端技術を活用して、効率的で持続可能な農業を行う取組。
- 土地基盤の整備 : 農業生産にとって最も基礎的な資源である農地の区画を大きく成型するとともに、農道や農業用排水路を整備することによって、生産性の高い農地をつくりあげるもの。

4 主要な農畜産物の振興

露地野菜を中心に、加工野菜や契約栽培、畜産との複合経営を進め、新たな営農体系の確立とブランド化を図ります。消費者ニーズに応じた生産体制や施設整備を進めるとともに、残留農薬基準への対応や有機農業、GAP・HACCPの取組を促進し、生産者の安全意識を高めます。

主な取組

- ①加工野菜や契約栽培の推進と複合経営の推進
- ②ニーズに対応した安心・安全な生産体制の確立
- ③生産者の安全意識の高揚

5 次代を担う農業後継者の育成

「地域計画」に基づき、認定農業者などの担い手を中心経営体として位置づけ、研修会への参加や交流の場の提供を通じて後継者の育成・確保を図ります。

また、学卒者やUIターン、定年帰農者などへの就農相談を充実させるため、関係機関が連携して支援体制を整えます。

主な取組

- ①各種研修会等への積極的な参加の促進
- ②地域計画の座談会等を利用した、担い手農家による交流機会の確保
- ③相談業務の強化等関係機関による支援体制の整備
- ④円滑な事業継承による担い手農家の確保に対する支援
- ⑤「地域おこし協力隊」の活用による集落営農の活性化

●地域計画：農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図。概ね10年後を見据え、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地域の話合いに基づきまとめる計画のこと。





基本目標

4

1-2 農林水産業の振興

林業の振興

前期計画の振り返り

- ◎森林の適切な管理を推進するため、経営管理権集積計画等の策定に向けた森林所有者への調査を実施するほか、林業機械リース支援を行いました。
- ◎適切な森林整備を推進するため、林道補修を行いました。
- ◎伐採後の再造林を推進するため、コンテナ苗と普通苗の差額を補助し、再造林面積の増加を図りました。
- ◎林業従事者の担い手確保のため、下刈作業員の作業手当に上乗せ支給を行いました。

施策の方針

健康な森林づくりと森林資源の循環利用を目指した森林の振興を促進します。



基本的な方向と取組概要

1 林業経営の安定強化

林業経営の安定化に向けて、事業者の育成や関係機関等との連携を進めます。

また、経営の効率化を図るため、高性能機械の導入及び高度技術者の育成を推進するとともに、森林環境譲与税等を活用した管理されていない森林の下刈や間伐等による森林の保育を組織的・計画的に進めます。

さらに、県産材の需要拡大に向けて、町の施設の木造化及び木材利用の普及に努めます。

主な取組

- ① 林業関係事業者等の経営の安定強化
- ② 公共施設の木造化
- ③ 民間施設の木材利用普及啓発

2 林業基盤の整備・強化

自然環境に配慮しつつ、林道や作業路を効率よく維持・管理するため、森林環境譲与税などを活用して林業基盤を整備・強化するとともに、作業効率の向上とコスト削減を目指します。

また、循環型林業を推進していくため、県が掲げる再造林率日本一を目標とする「グリーン成長プロジェクト」と一体となって、再造林への支援を推進します。

主な取組

- ① 林道、作業路の整備
- ② 循環型林業の推進

3 森林の公的機能の重視

町民・事業者・行政が協力し、森林の水源涵養や土砂流出防止などの役割を守るため、森林資源の保護・育成を進めます。広葉樹の植栽や自然環境の保全を推進し、「広葉樹植栽事業」により水源涵養と地場産業の振興を図ります。

主な取組

- ① 森林資源の保護・育成

4 林業後継者の育成

林業後継者の確保に向け、都城森林組合と連携して魅力ある就業環境を整備します。森林環境譲与税を活用し、下刈作業従事者への助成や自営林家・一人親方が加入できる労災保険、林退共の特別加入制度への助成を行い、造林・育林の労働力確保を図ります。

主な取組

- ① 下刈作業従事者への助成
- ② 労災保険や林退共の特別加入制度等への助成



基本目標

4

1-3

農林水産業の振興

水産業の振興

前期計画の振り返り

- ◎本町の河川の特徴に合わせた稚魚の放流を計画的に行いました。
- ◎三股町淡水漁業協同組合と連携を図りながら、河川美化に関する普及及び啓発活動を行いました。

施策の方針

美しい川と清浄な水の里づくりで
内水漁業の振興を図ります。



基本的な方向と取組概要

1 水産生物の生態系の維持

本町の河川に生息する魚類等の減少を防ぐため、外部団体である三股町淡水漁業協同組合が中心となって、稚魚の放流等を行い、本町に生息する水産生物の生態系を守ります。

主な取組

- ①三股町淡水漁業協同組合が行う稚魚の放流に対する支援

2 河川美化活動の展開

美しい河川環境を保つために、町民参加による河川環境美化運動を進め、町民や地元企業等への環境美化に関する意識啓発を推進します。

また、活動を通じて、多様な生物が生息する環境を創出するほか、淡水漁業のイメージアップを図ります。

さらに、河川浄化等推進員と連携し、河川の見守り活動を行い、河川環境の保全に努めます。

主な取組

- ①河川環境美化運動の推進
- ②河川浄化等推進員による見守り



基本目標

4

2-1

商工業の振興

商業の振興

前期計画の振り返り

- ◎融資制度を継続して実施し、町商工会と連携して経営指導や改善に取り組みました。
- ◎空き店舗・空き家活用及び創業支援の一環として家賃補助や改修支援等を実施しました。
- ◎本町の飲食店情報を掲載した「ドキドキみまたぐるめマップ」を作成しました。

施策の方針

経営安定化を支援し、創業支援や環境整備により、商業振興を図ります。



基本的な方向と取組概要

1 経営安定化と販売力向上の推進

事業者の経営改善を図るため、商工会や金融機関等と連携し、経営指導や経営相談、融資制度等の各種事業を展開します。

また、キャッシュレス決済等、ICTを活用した経営改善に関する情報発信の充実に努めます。

主な取組

- ① 融資制度の実施
- ② ICTを活用した経営改善の情報発信

2 創業支援の推進

空き店舗や空き家を活用した創業に対して、家賃補助や改修費用の支援を実施するとともに、商工会による創業セミナーの開催により、創業者に対する支援を推進します。

主な取組

- ① 空き店舗活用への支援
- ② 長期的な事業継続を見据えた創業支援

3 地域特性に応じた商業環境の充実

五本松団地跡地を活用した再開発では、民間企業と連携し、稼ぐ機能を付加した拠点づくりを検討するなど、にぎわい創出による商業振興を推進します。

主な取組

- ① 五本松団地跡地を活用した商業振興
- ② 地域ブランド発信事業の実施



基本目標

4

2-2 商工業の振興

工業の振興

前期計画の振り返り

- ◎中小企業・小規模企業の生産性向上、地域経済活性化のため先端設備等の導入を促進しました。
- ◎立地企業や誘致企業に対して奨励制度を設け、工場等の土地取得、雇用創出に係る奨励金を交付しました。
- ◎町商工会と連携し事業者の経営改善に対する支援など事業者支援を行うとともに、「モノづくりフェア」を通じて伝統工芸品を含む町の工芸品のPRを行いました。

施策の方針

工業を支える基盤を強化し、
企業立地の促進と立地環境の向上を図ります。



基本的な方向と取組概要

1 工場の近代化

中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図ることができるよう、町導入促進基本計画に基づき、中小企業・小規模事業者等の先端設備等の導入を促進します。

主な取組

- ①先端設備等の導入促進

2 企業誘致に向けた条例整備

企業が進出しやすい環境を整えるため、「三股町工場立地法地域準則条例」の制定を検討するなど、工場立地法等の規制緩和を推進します。

主な取組

- ①三股町工場立地法地域準則条例制定の検討

3 既存企業の育成・振興

商工会等の関連機関と連携し、経営改善普及に努めるとともに、「モノづくりフェア」等を通じて販路開拓や商品PRを実施するほか、「工芸のまちみまた」のさらなるPRに取り組めます。

主な取組

- ①経営改善普及事業
- ②伝統工芸品等の販路開拓、PR
- ③モノづくりフェアの実施

- 町導入促進基本計画：中小企業が設備投資を通じて、労働生産性の向上を図ることを目的に策定する「先端設備等導入計画」の審査を行うために、町が中小企業等経営基本法に基づき作成する計画のこと。
- 三股町工場立地法地域準則条例：工場立地法に基づき、町が地域の特性に合わせて緑地面積率や環境施設面積率などを定めた条例のこと。



基本目標

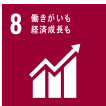
4

3

観光の振興

前期計画の振り返り

- ◎町内の自然・食・文化を生かした散策と体験ができる観光ルート「サイクリングマップ」を作成しました。
- ◎観光 PR を通して域内観光の活性化を図るとともに、定期的な情報発信に取り組みました。



施策の方針

自然や人、モノ、おもてなしの心を継承しながら、特色ある魅力を融合させた観光地づくりを推進します。

基本的な方向と取組概要

1 観光ネットワークの形成・活用

観光資源や商工業、6次産業等を含めたネットワーク化を推進して、高度化・多様化する観光客のニーズに対応できる受入体制を整備します。

また、ICTを活用した観光情報の発信や町内周遊を促進するための体制づくりを検討します。

主な取組

- ① ネットワークを活用した観光客受入体制の整備
- ② ICTを活用した情報発信

2 風土にふれる観光地整備

本町の自然や歴史的な資源等、三股の風土にふれることのできる観光をテーマにした誘客促進のイベントの実施により、魅力をPRできる観光戦略を推進します。

また、自転車を活用したサイクルツーリズムを検討し、町の豊かな自然や美しい景観、食の魅力等を生かした観光振興を推進します。

主な取組

- ① サイクルツーリズムの検討

3 通年型・滞在型観光地の整備

着地型観光を推進するために、通年型・滞在型観光地としての整備を進めるとともに、年間を通じてスポーツ合宿や文化合宿の宿泊者に対する支援を行います。

また、町産品の事業所等での見学・体験において、定期的なリピーターの確保に努めます。

主な取組

- ① スポーツ・文化合宿の推進
- ② 体験型観光の整備

4 広域観光との連携

定住自立圏等の広域行政の枠組みを活用し、情報共有や誘客促進に取り組みます。

また、町観光ホームページ等の充実を図り、外国人を含むすべての人が、快適に滞在できる環境を整備します。

主な取組

- ① 広域的な情報共有・誘客促進
- ② 町観光ホームページ等の充実

● 6次産業：農林水産業者が、生産（一次産業）や加工（二次産業）、販売・サービス（三次産業）を一体的に行うことで、付加価値を高め、地域経済の活性化を図る取組のこと。



基本目標

4

4

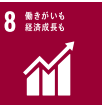
持続可能な 地域産業基盤の構築

前期計画の振り返り

- ◎三股町企業立地促進審議会等で、立地申請の適否の判断や支援策の審議等について協議しました。
- ◎県事業承継・引継ぎセンターや町商工会と連携し、個別相談等を実施しました。
- ◎農商工連携等を対象に「みまた地域ブランド発信事業補助金」を設け、地域資源を活用した商品開発・販路拡大を支援しました。
- ◎三股町商工会事務局に、地域振興事業や事業継承などを担うコーディネーターの設置について支援しました。

施策の方針

新たな企業の呼び込みや地場企業の安定的な経営を通じて、地域経済を持続可能なものにします。



基本的な方向と取組概要

1 企業立地の拡充

企業が進出しやすい環境を整えるため、新規立地や増設に対する奨励金制度を充実させ、雇用創出を促進して地域経済の活性化を推進します。

主な取組

- ①奨励金制度の拡充

2 事業継承の推進

町内事業所の継続的な経営支援を図るために、県事業承継ネットワーク等と連携し、事業承継の気運醸成及び事業者への支援を推進します。

主な取組

- ①県事業承継ネットワーク等との連携

3 農商工連携による生産性の向上とブランド化

消費ニーズに対応した商品開発とその製造を促進するとともに、農商工連携による地場産品の開発や発信を支援し、ブランドの向上を推進します。

また、これまでの知識や経験をもとに新たな技術を活用した生産や販売の実現を目指します。

主な取組

- ①農商工連携による地場産品の開発・発信・販売

4 中小企業・小規模企業の振興

中小企業・小規模企業の振興に関する条例に基づき、町・企業・関係団体の連携による会議を設置・活用し、継続的な課題把握と施策の改善に取り組みます。

主な取組

- ①中小企業・小規模企業の課題把握と施策の検討



基本目標

4

5

勤労者対策の充実

前期計画の振り返り

- ◎資格技能等の取得促進や再就職研修の実施など県や関係機関と連携を取りながら取り組みました。
- ◎福利厚生制度の充実を促進するため、県や関係機関と連携し啓発活動を行い、また、企業立地に優遇奨励金制度を設け、新たな雇用創出に努めました。
- ◎町民保健課や関係機関を通して、労働者福祉の充実を図りました。
- ◎ワーク・ライフ・バランスを推進するため、関係機関と連携し意識啓発に向けた広報活動を行うとともに、テレワークの環境づくりを行いました。



施策の方針

勤労者対策を充実させ、
自立した町民が生活するまちづくりを進めます。

基本的な方向と取組概要

1 自立生活の促進

求職者が職業に必要な知識や技能を身につけ、円滑に就職し働き続けることができるよう、関係機関と連携し、資格技能等の取得促進や再就職のための研修等の環境整備に取り組みます。

また、就職説明会を開催し、就業促進を図るとともに、町民への雇用情報提供に努めます。

主な取組

- ① 資格技能等の取得の促進
- ② 再就職研修の実施
- ③ 雇用情報の充実

2 労働環境の整備

労働者の安全と健康を守るため、労働条件の改善、労働災害の防止、福利厚生の実施を促すための啓発に努めます。

また、未就業者、失業者の解消を図るため、企業立地や新産業創出等による雇用の拡大に努めます。

主な取組

- ① 福利厚生制度の充実
- ② 優遇奨励金制度

3 労働者福祉の充実

本町で実施している保健サービスの情報や健康づくりに関する情報提供を継続して進めるとともに、がん検診等の受診率の向上に努め、生活習慣病の発症や重症化を予防します。

また、保健機関等と連携して、職場単位での検診体制の確立や予防対策の充実を促進します。

主な取組

- ① 職場単位での検診体制の確立

4 ワーク・ライフ・バランスの推進

町民一人一人が安心して意欲的に働き、真に豊かでゆとりのある生活が送れるよう、ワーク・ライフ・バランスに関する情報の啓発に取り組むとともに、テレワークを推進します。

また、まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」の利用促進を図ります。

主な取組

- ① 意識啓発に向けた広報活動
- ② テレワークの推進
- ③ まち・ひと・しごと情報交流センター「あつまい」の利用促進

5 外国人材の受け入れ体制整備

外国人材の受け入れ促進と定着に向けて、就労と生活の支援体制を整備し、外国人と地域住民がともに安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、事業所等と連携し、適正な雇用管理や地域での相互理解に努めます。

主な取組

- ①生活支援体制の構築
- ②事業所等との連携による雇用管理の適正化
- ③住民理解と多文化共生の推進

●多文化共生：国籍や文化、言語の違いを尊重しながら、互いに協力して安心・安全に暮らせる社会を目指す考え方や取組のこと。